南アルプス市
部活動地域移行

令和7年2月20日（木）　14:00～

本庁大会議室

部活動地域移行について

少子化により学校部活動の運営が困難である

生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保・充実する

学校の働き方改革に対し教師が顧問を務める部活動の指導体制の維持が厳しくなっている

↓

休日の部活動の段階的な地域移行（展開）

令和5年度から令和7年度までの3年間を『改革推進期間』

↓

休日：原則、全ての部活動の地域移行（展開）を目指す

平日：地域の実情等に応じた取り組みを進める

令和8年度から令和13年度までの6年間を『改革実行期間』

部活動地域移行について

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

学校部活動

【位置付け】**学校教育の一環**（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

学校部活動の地域連携

■**合同部活動**の導入や**部活動指導員等**の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	**部活動指導員等、関係校の教師**（※ｱｽﾘｰﾄ・ｱｰﾃｨｽﾄ等の人材を含む）
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■少子化の中、持続可能な体制にする必要（学校や地域によっては存続が厳しい）

■地域の実情に応じた段階的な体制整備

地域の実情に応じ、当面は併存

休日の地域クラブ活動

【位置付け】**学校と連携して行う地域クラブ活動**（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■**地域の多様な主体**が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	①**地方公共団体**（※複数地方公共団体の連携を含む） ②**多様な組織・団体**（総合型地域ｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞ、ｽﾎﾟｰﾂ少年団、体育・ｽﾎﾟｰﾂ協会、競技団体、ﾌﾟﾛﾁｰﾑ、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	**地域の指導者**（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代が一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費＋用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

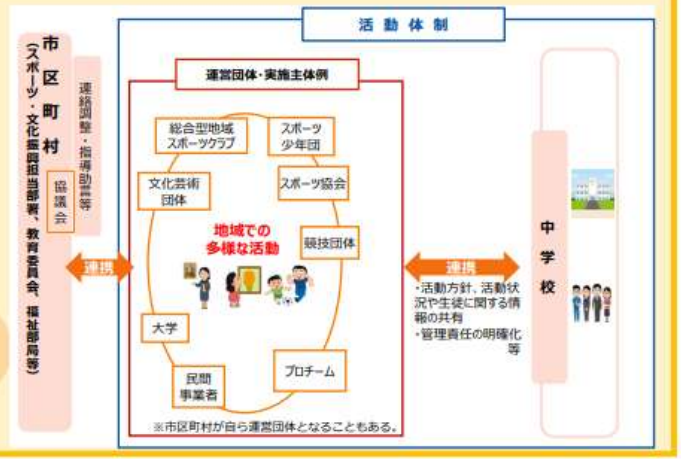

部活動地域移行について

【参考】「学校部活動」と「地域クラブ活動」との区別

区分	学校部活動	地域クラブ活動
①運営団体・実施主体	学校・（各学校に設置されている部）	市町村、総合型地域スポーツクラブ スポーツ少年団、　民間クラブ、市民団体等
②関係法令等	中学校学習指導要領（社会教育法）	社会教育法
③対象	自校生徒（合同チーム・拠点校も可）	原則として地域の児童・生徒
④主な指導者	教員、外部指導者、部活動指導員 （学校が正式に委嘱した）	地域スポーツ指導者、保護者、部活動指導員 外部指導者、退職教員、兼職兼業の教員 等
⑤活動場所	学校等	学校、地域の公共施設、クラブの施設等
⑥費用	部活動費、保護者会費等	受益者負担、行政の補助等
⑦保険	日本スポーツ振興センター災害共済給付	運営団体でスポーツ安全保険等に加入 ※災害共済給付と同等の補償内容が望ましい
⑧責任の所在	学校（学校の管理下）	運営団体（学校の管理下外）
⑨その他	活動日や活動時間等については、国および県のガイドラインに準ずる	

《先生方にとって》

- 業務のスリム化が期待できる
- 部活動への負担や不安が解消できる
- 休日に自分や家族との時間が確保できる
- 希望すれば地域クラブ活動の指導ができる

地域連携と地域移行

●地域連携とは

・学校教育の一環として、学校の責任下で行われる活動
・原則的には、当該中学校の生徒が当該中学校での部活動に参加
・指導者は顧問の教員以外にも地域の協力者である部活動指導員や外部指導者といった方々が参画
・部員数が少ない場合などは、複数の学校での合同練習

○部活動指導員の活用

・平成29年4月1日付「学校教育法施行規則」の一部改正により制度化
・本市では、平成30年度より任用を開始。現在、運動部１２名 文化部３名　計15名の部活動指導員を配置
・部活動指導員は会計年度任用職員。単独での指導・大会の引率等が認められている。

○外部指導者の活用

・外部指導者は顧問の教員と連携・協力しながら、コーチ等として技術的な指導を行う。（無償・責任は顧問となる）
・本市では、現在、運動部 ８名、文化部０名　計８名の外部指導者が登録

●地域移行とは

・この学校部活動を地域クラブ活動に代替させていくことを「地域移行」と称する。
・地域クラブ活動は、社会教育の一環として捉えることができる。
・学校ではなく「地域クラブ活動の運営団体・実施主体が行う活動」。部活動とは責任主体が異なる。

部活動地域移行について

国の動き

1．令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付け、休日の部活動について、合同部活動や部活動指導員の配置により地域と連携することや、学校外の多様な地域団体が主体となる地域クラブ活動へ移行することについて、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すよう、各自治体に求めている。

〇学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方と共に、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、ガイドライン等で国の考え方が提示された。

※学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（R4．12）

2．「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間取りまとめ（令和6年12月18日）では、令和8年度から令和13年度までの6年間を改革実行期間として位置付け、平日の地域クラブ化も推進する方向性が示され、地方公共団体における推進体制の整備や、課題の一つになっている生徒側の費用負担については家庭の経済格差が体験格差につながることのないような措置の必要がうたわれた。

また、「地域移行」としてきた名称は、学校で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障する趣旨から、「地域展開」に変更する案が示された。

〇会議では今後、指導者の確保や、事故や暴力の防止など生徒の安全確保のための体制づくり、それに活動場所への移動手段の確保といった個別の課題への検討を進め、今年の春をめどに最終とりまとめを行う予定。

県の動き

1．課題

・各市町村の**体制整備の進捗状況に格差**がある。

・「休日部活動の地域移行」や「新たな地域クラブ活動」に関わる情報への認知度や理解度が低い。**特に、各市町村独自の情報発信が進んでいない。**

・県内のおける「地域クラブ活動」への移行の取組が少ない。

2．方針

①**各市町村における体制整備の推進・周知**

・「協議会の設置」「総括コーディネーターの配置」

・令和7年末までに、全市町村「協議会の設置」の完遂

②**「地域クラブ活動」への移行の取組推進**

・取組実施市町村の増加

・各市町村への県内の具体的な事例提供および未実施地域への取組促進

3．目標

①令和7年度末までに県内全市町村で段階的移行の推進

②**令和8年度では「全市町村で1つ以上の地域クラブ活動実施」**を目指す!!

山梨県内市町村の取組状況（R6.11月現在）

①協議会等の設置について（参考：R5.4月⇒4市町が設置済み）

- 設置済み　19市町村【68%】※南アルプス市
- R6中に設置する　5市町村【18%】
- 検討中　4市町村【14%】

②コーディネーターの配置について（参考：R5.4月⇒設置市町村無し）

- 配置済み　9市町村【32%】※南アルプス市
- 検討中　19市町村【68%】

③情報発信について

- HPに専用ページ設置　6市町村【21%】
- チラシ、リーフレット等作成　5市町村【18%】
- 学校(先生方)へ説明会等実施　13市町村【46%】
- 保護者、子どもへの説明会等実施　4市町村【14%】※南アルプス市
- 地域住民へ説明会等実施　3市町村【11%】

山梨県内市町村の取組状況（R6.11月現在）

④令和７年度、地域スポーツクラブ活動への移行の取組実施について

（参考：R5⇒２市町が実施、 R6⇒７市町が実施）

- 国の事業を活用して実施　１４市町村【５０％】※南アルプス市
- 市町村単費で実施　２市町村【　７％】
- 検討中　１２市町村【４３％】

⑤令和７年度、地域文化クラブ活動への移行の取組実施について

（参考：R5⇒実施なし、 R6⇒１町が実施）

- 国の事業を活用して実施　４市町村【１４％】
- 市町村単費で実施　０市町村【　０％】
- 検討中　２４市町村【８６％】※南アルプス市

※上記では検討中となっている文化部ですが、部活動指導員を配置するなど【学校部活動の地域連携】に取り組み、生徒の活動機会の確保と教員の負担軽減を図っています。

南アルプス市の現状①

南アルプス市の中学生の推移
（令和6年4月1日現在の住民記録年齢別人口集計表使用）

（単位：人）

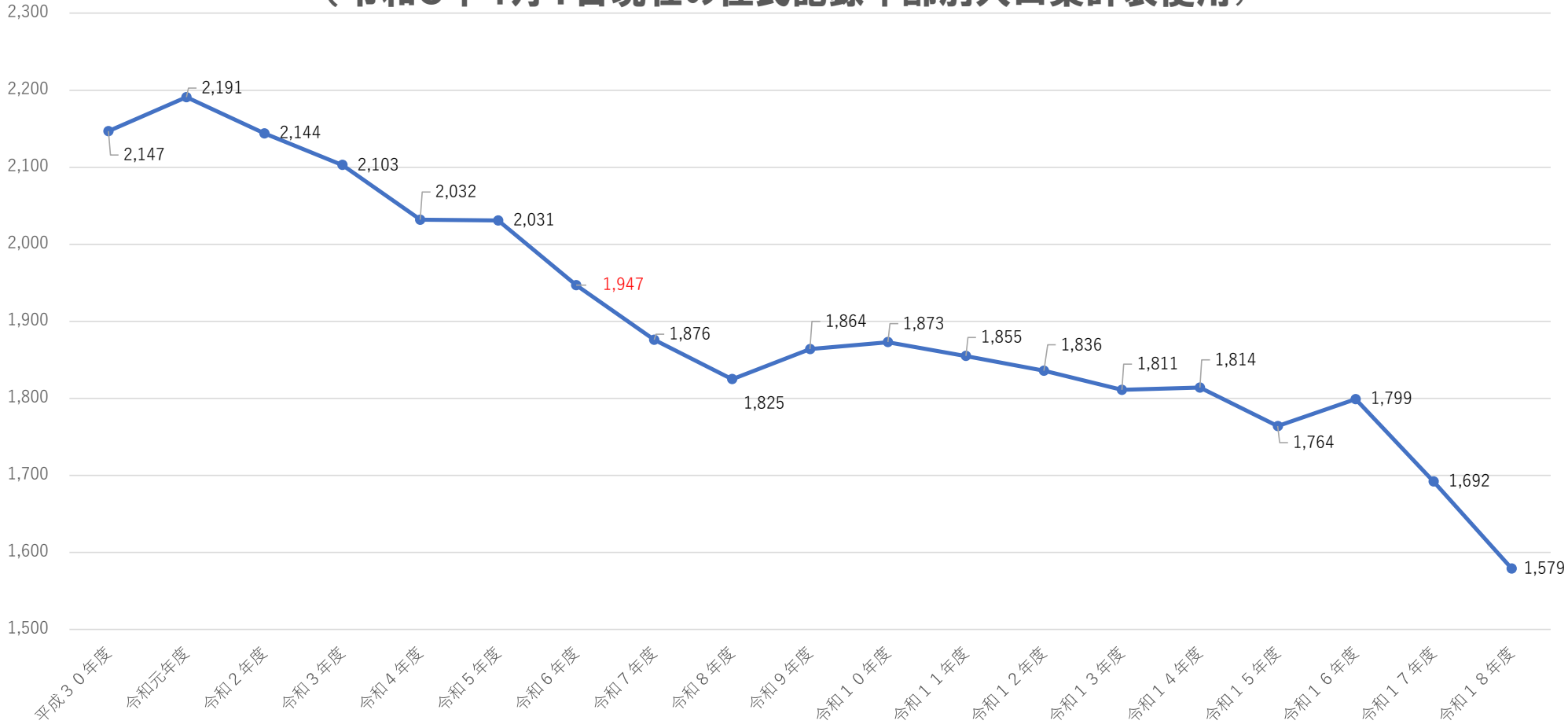

南アルプス市の現状②　市内中学校運動部活動の現状（季節部除く）

令和6年度（全学年）（1・2年生）

部活動名	八田中	白根巨摩中	白根御勅使	芦安中	若草中	櫛形中	甲西中	合　計
野球	●(13)(8)	●(15) (9)	●(6) (6)		●(13) (9)	●(19) (14)	●(15) (13)	6(81) (59)
サッカー	●(14) (11)	●(20) (12)			●(29) (21)	●(18) (16)		4(81) (60)
バレー男子					●(7) (6)	●(21) (10)	●(19) (6)	3(47) (22)
バレー女子	●(5) (5)	●(11) (9)	●(33) (23)		●(19) (9)	●(20) (11)	●(10) (7)	6(98) (64)
バスケット男子					●(23) (7)	●(22) (10)	●(12) (6)	3(57) (23)
バスケット女子		●(16) (13)	●(7) (6)		●(27) (15)	●(16) (12)	●(15) (5)	5(81) (51)
ソフトボール女子					●(15) (11)	●(11) (4)		3(26) (15)
陸上	●(29) (22)	●(30) (23)			●(28) (16)	●(67) (45)	●(31) (21)	4(185) (127)
ソフトテニス男子	●(18) (12)				●(44) (38)	●(27) (22)	●(35) (20)	4(124) (92)
ソフトテニス女子	●(27) (20)				●(22) (15)	●(23) (14)	●(27) (18)	4(99) (67)
硬式テニス男子		●(29) (14)	●(40) (25)					2(69) (39)
硬式テニス女子		●(18) (12)	●(12) (9)					2(30) (21)
バドミントン				●(8) (7)				1(8) (7)
ホッケー男子		●(13) (9)	●(11) (7)					2(24) (16)
ホッケー女子		●(3) (3)	●(13) (11)					2(16) (14)
剣道		●(11) (6)			●(7) (3)	●(12) (11)		3(30) (20)
卓球男子			●(25) (18)		●(10) (5)	●(19) (5)		3(29) (28)
卓球女子					●(16) (7)	●(13) (8)	●(9) (6)	3(38) (21)
弓道						●(28) (17)		1(28) (45)
合　　計	6(106) (78)	10(166) (110)	8(148) (106)	1(8) (7)	13(260) (162)	14(316) (199)	8(173) (106)	60(1,177) (768)

南アルプス市の現状③　市内中学校文化部活動の現状

令和6年度（全学年）（1・2年生）

部活動名	八田中	白根巨摩中	白根御勅使	芦安中	若草中	櫛形中	甲西中	合　計
吹奏部	●(13)(8)	●(41) (28)	●(23)(13)			●(35) (20)	●(24) (19)	5(136) (88)
音楽部（合唱部）					●(20) (17)			1(20) (17)
美術部					●(30) (13)	○(26) (15)	○(19) (15)	3(75) (43)
家庭科部					○(18) (12)	○(23) (18)	○(27) (17)	3(68) (47)
読書文芸部		○(19) (8)				○(16) (5)		2(35) (13)
ﾊﾟｿｺﾝ・ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ部					○(20) (18)	○(18) (11)		2(38) (19)
創作部	●(18) (13)							1(18) (13)
文化部				○(4) (2)				1(4) (2)
総合文化部			○(33) (17)					1(33) (17)
合　　計	2(31) (21)	2(60) (36)	2(56) (30)	1(4) (2)	4(88) (59)	5(118) (69)	3(70) (51)	19(427) (259)
うち休日活動のある部活動数	●2(31) (21)	●1(41) (28)	●1(23)(13)	0	●2(50) (30)	●1(35) (20)	●1(24) (19)	8(204) (131)

●は休日活動のある部活、○は平日活動のみの部活

南アルプス市の部活動地域移行の現状　令和5年度

●5月8日　庁内検討会

①部活動地域移行推進協議会のメンバーについて
②部活動地域移行推進協議会の設置時期について

●5月30日　第1回検討会

①部活動地域移行推進協議会所掌業務について
②部活動地域移行推進協議会構成員について
③総括コーディネーターについて
④部活動地域移行推進協議会の設置時期について

●7月6日　第2回検討会

①「部活動の地域移行」の背景や目的及び地域スポーツの現状や課題等について
②南アルプス市部活動地域移行推進協議会条例（案）について

●9月定例会：南アルプス市部活動地域移行推進協議会条例の制定

●12月14日　第1回南アルプス市地域移行推進協議会（委員13名委嘱）

①「部活動の地域移行」とは（国・山梨県の考え）
②南アルプス市の部活動地域移行の方向性について

●2月14日　第2回南アルプス市地域移行推進協議会

①南アルプス市の部活動地域移行の『 方針 』（案）について
②南アルプス市の部活動地域移行の『 方法 』（案）について
③南アルプス市の部活動地域移行の『 派遣手段 』（案）に ついて

南アルプス市の部活動地域移行の現状　令和5年度

第2回南アルプス市部活動地域移行推進協議会で決定した
『方針』『方法』『派遣手段』

1．南アルプス市の部活動地域移行の『方針』について

【南アルプス市としての方向性】　『目　的』

〇時期：R6年度～

南アルプス市の実情に合わせ まずは、

①学校部活動としての地域連携に重点を置き

②学校と地域が連携・協働し、地域指導者の確保、派遣に取り組み

③生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことのできる機会の確保を目指す。

【方　針】『目　標』

①生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整備するために

②まずは既設の部活動から

③休日の部活動について

④様々な形態で（単一チーム、合同チーム、地域クラブ）

⑤順次、地域に移行（展開）していく

南アルプス市の部活動地域移行の現状　令和5年度

2.『方法』について
①各中学校の部活動を基本として、休日の活動を地域に移行
⇒単一チームとして活動できる部活動

3.『派遣手段』について
①新年度となり、部活動顧問が決定されたところで、教職員・生徒・保護者向け調査としてアンケートなどを行う。
②調査結果から、各学校内で、兼職兼業、地域指導者、合同チーム等の要望を提出してもらい、協議会内で協議する。
③兼職兼業、部活動指導員を派遣する。
④協議して決定された内容を周知する。

※令和5年度は、少子化が進む中での指導者派遣をメインに検討

部活動地域移行について

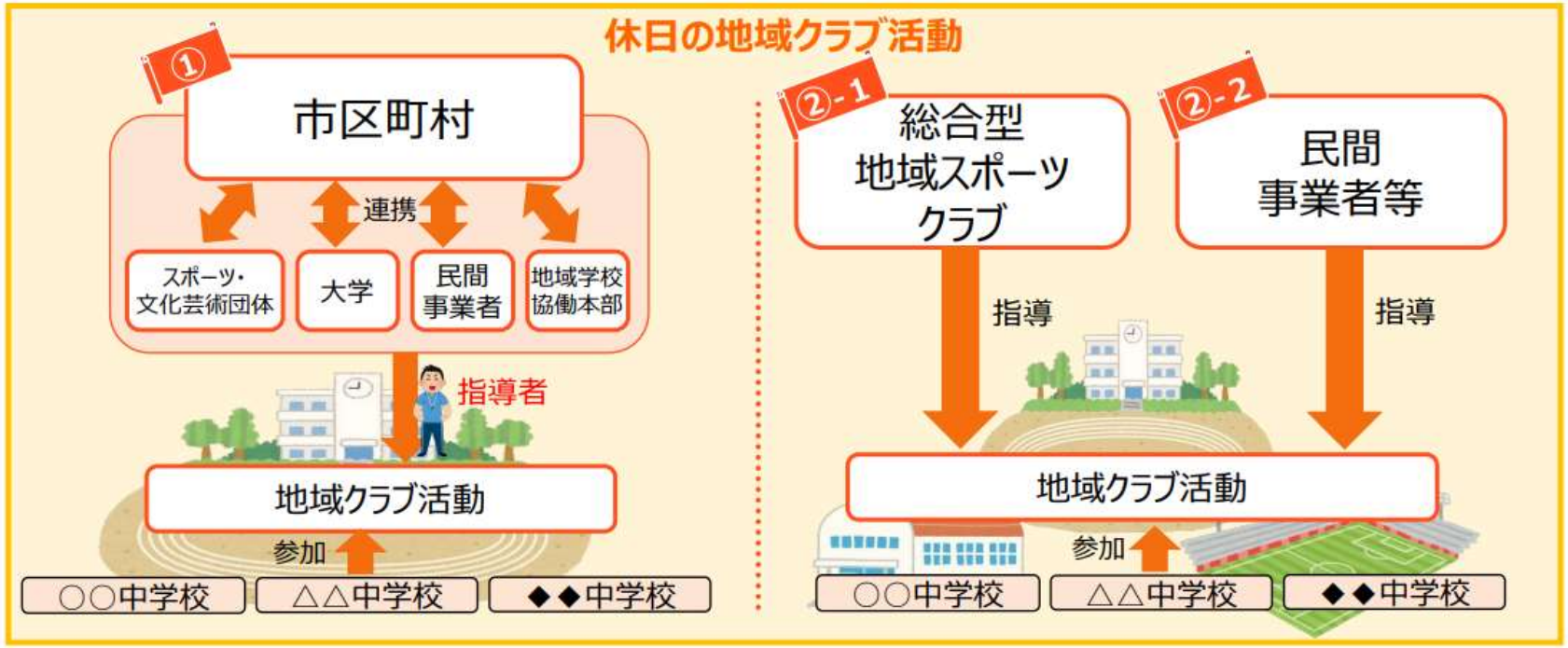

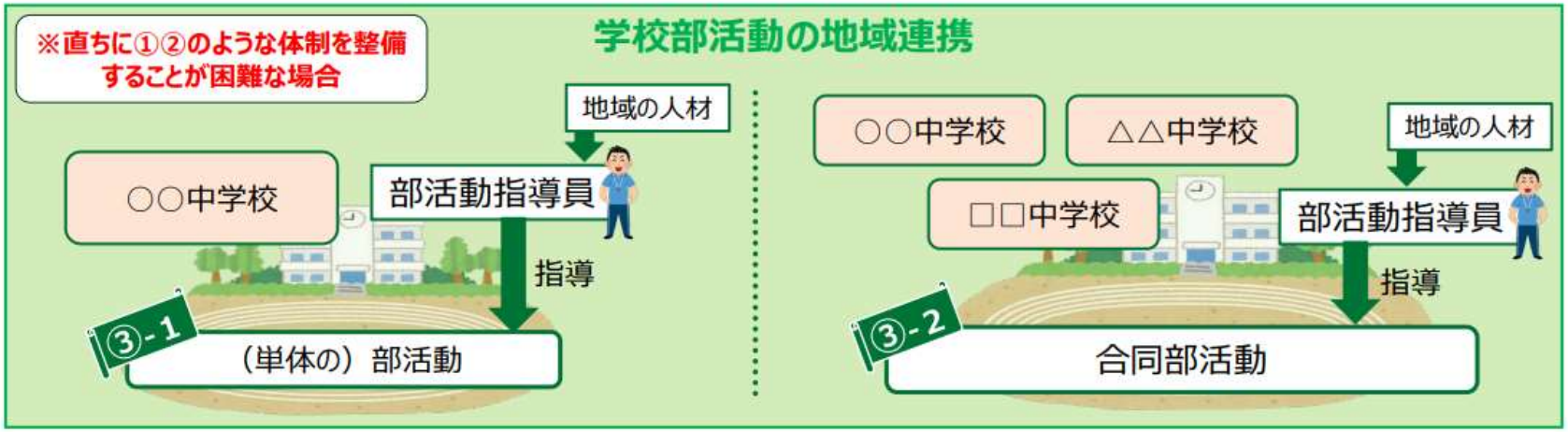

休日の部活動の地域移行に係る手順の流れ（イメージ例）

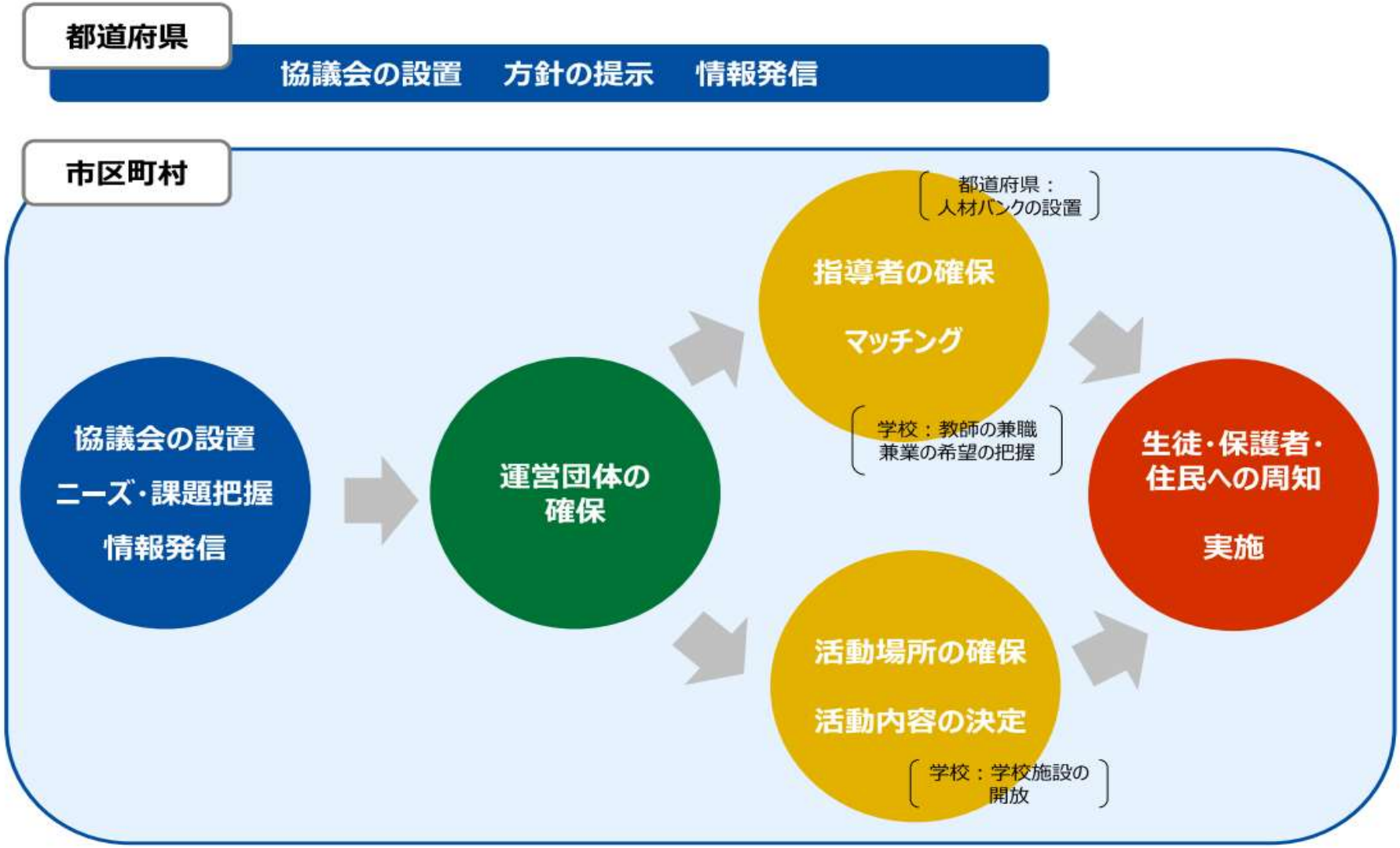

南アルプス市の部活動地域移行の現状　令和6年度

●4月　教職員・校長へのアンケート調査実施
●6月　南アルプス市総括コーディネーター任用
●6月　全中学校校長からの学校の現状について情報交換
●6月　スポーツ協会・文化協会への地域指導者確保への協力依頼
●6月23日　第1回南アルプス市地域移行推進協議会（委員15名委嘱）
　(1) 令和5年度までに決定した方針及び方法について
　(2) アンケート調査結果について　〇回答率　63．58％（103名／162名）
　　①市内中学校の校長及び職員のアンケート結果について
　　②兼職兼業の希望について　〇兼職兼業希望率　22．3％（23名／103名）
　(3) 今後の部活動の地域移行について
　　〇令和6年度は、令和8年度の移行を目指し1～3のモデル事業を実施することを決定
●6月～8月　学校訪問による学校長との懇談（総括コーディネーター・市職員）
●9月～10月　部活動顧問との協議・調整（総括コーディネーター・市職員）
●10月25日（金）白根巨摩中学校　ホッケー部保護者説明会
●11月15日（金）白根御勅使中学校　ホッケー部保護者説明会
●11月30日（土）若草・甲西中学校　男子バレー部合同保護者説明会
●12月19日（木）市内6中学校　野球部合同保護者説明会
●12月　7日（土）ホッケー部モデル事業開始
●　1月18日（土）野球部合同モデル事業開始
●　1月25日（土）男子バレー部モデル事業開始

運動部活動令和6年度モデル事業

1. モデル事業名：ホッケー部モデル事業
2. 目的：本協議会に参加し指導者を派遣可能な団体のある競技でのモデル事業
（山梨県スポーツアカデミー）
3. 参加中学校：白根巨摩中学校・白根御勅使中学校
4. モデル事業での名称や活動形態
①白根巨摩中学校男子ホッケー部　⇒　白根巨摩中男子ホッケークラブ（９名）
②白根巨摩中学校女子ホッケー部　⇒　白根巨摩中女子ホッケークラブ（３名）
③白根御勅使中学校男子ホッケー部　⇒　白根御勅使中男子ホッケークラブ（７名）
④白根御勅使中学校女子ホッケー部　⇒　白根御勅使中女子ホッケークラブ（１１名）
※女子ホッケーは合同練習
5. 実施期間：令和6年12月7日（土）～　令和7年3月30日（日）※基本毎週
6. 練習場所：白根高校第2グラウンド、各中学校、すぱーく白根など
7. 地域指導者
①兼職兼業（顧問）　１名（御勅使中学校顧問）
②山梨県スポーツアカデミー職員等　６名（内１名ボランティア）
③山梨県部活動地域移行派遣指導者　７名
（県やまなしスポーツ指導者養成プロジェクトを受講した山梨学院大学生）
8. 地域指導者練習参加者数：5名／回

運動部活動令和6年度モデル事業

1. モデル事業名 ： 男子バレー部モデル事業

2. 目的 ： 部員数が少ない競技でのモデル事業（練習内容の充実）

3. 参加中学校 ： 若草中学校・甲西中学校

4. モデル事業での名称や活動形態
   ①若草中学校男子バレーボール部 ⇒ 若草中男子バレークラブ（6名）
   ②甲西中学校男子バレーボール部 ⇒ 甲西中男子バレークラブ（6名）
   ※合同練習

5. 実施期間 ：令和7年1月25日（土） ～ 令和7年3月30日（日） ※1～2回／月

6. 練習場所 ： 若草中学校体育館・若草体育館・甲西中学校体育館・大明小学校体育館

7. 地域指導者
   ①兼職兼業（顧問） 2名
   ②現外部指導者 2名（同じバレーボールチーム所属）

8. 地域指導者練習参加者数：2名／回

運動部活動令和6年度モデル事業

1. モデル事業名 ： 軟式野球部モデル事業
2. 目的 ： 市内6中学校と広域で合同練習を実施している競技でのモデル事業
3. 参加中学校 ： 八田中・白根巨摩中・白根御勅使中・若草中・櫛形中・甲西中
   芦安中（希望者がいる場合）
4. モデル事業での名称や活動形態
   ①八田中学校野球部 ⇒ 八田中野球クラブ（8名）
   ②白根巨摩中学校野球部 ⇒ 白根巨摩中野球クラブ（9名）
   ③白根御勅使中学校野球部 ⇒ 白根御勅使中野球クラブ（6名）
   ④若草中学校野球部 ⇒ 若草中野球クラブ（9名）
   ⑤櫛形中学校野球部 ⇒ 櫛形中野球クラブ（14名）
   ⑥甲西中学校野球部 ⇒ 甲西中野球クラブ（13名）
   ⑦芦安中学校野球部 ⇒ 芦安中野球クラブ（0名）

5. 実施期間 ：令和6年12月7日（土） ～ 令和7年3月30日（日）
6. 練習場所 ： 各中学校、JITスタジアム、八田球場など
7. 地域指導者
   ①兼職兼業（顧問） 7名 ②地域指導者 2名 ③外部指導者 1名
8. 地域指導者練習参加者数：6名程度／回

全体的課題

1．財源の確保

○人件費や休日部活動の運営に要する管理費等の継続的な予算確保が課題となる。

学校部活動が長年、公費負担により公的に保障されてきた中で、今後、休日部活動に移行した部のみが受益者負担の対象となることや、経済的に困窮する生徒への支援などが大きな課題である。

○既設運動部活動の休日部活動と休日活動のある文化部活動を地域クラブ活動にした場合

・地域指導者報酬

運動部活動60部 × 1，468円／時間 × 3時間／回 × 地域指導者2名 × 40回
＝ 21，139，200円／年

文化部活動　8部 × 1，468円／時間 × 3時間／回 × 地域指導者2名 × 40回
＝　2，818，560円／年

・保険料

運動部 ： 地域指導者　240人 × 1，850円（年額）＝ 444，000円
参加生徒（全学年） 1，177人×　800円（年額） ＝ 941，600円
文化部 ： 地域指導者　32人 × 1，850円（年額）＝ 59，200円
参加生徒（全学年）　204人 ×　800円（年額）＝ 163，200円

・部活動アプリ　クラブマネージャー使用

運動部 ： 参加生徒1，177人（全学年）× 980円（年額）＝ 1，153，460円
文化部 ： 参加生徒　204人（全学年）× 980円（年額）＝　199，920円

※このほか、活動費、ユニホーム代、道具の整備費等の費用が必要

※休日の部活動を移行した場合　約27，000，000円　※平日の部活動を移行した場合　約67，000，000円

全体的課題

2. 地域指導者の確保（人材の確保）

〇既設運動部活動の休日部活動と休日活動のある文化部を地域クラブ活動にした場合

・地域指導者は、1クラブ**1回の練習には安全面を考慮し最低2人**が参加
・地域指導者が2人だけでは休日に休めないため、**1クラブ4人以上**の地域指導者の登録
・運動部活動60部 × 最低4人 ＝ **240人以上 必要**
・文化部活動　8部 × 最低4人 ＝ **32人以上 必要**

合計272名以上必要

〇多くの地域指導者が必要だが誰でも良いというわけではない。

・**資質**（生徒との信頼関係を築けるコミュニケーション能力）
・**指導力**（やる気が出るようなコーチング技術）
・**安全管理能力**（事故等、万が一の場合の対応能力）
・地域指導者に対する人選方法や、研修についても今後検討が必要
・**人材の採用方法では、県人材バンクの活用や、スポーツ協会、文化協会の協力など、採用の根拠となるようなルートを確立し、安心で安全に人材を採用できるような体制を整える必要がある。**

3. 交通手段

・南アルプス市は電車も通っておらず、また路線バスも学校間への交通を考えると不便である。練習場所への移動は、**徒歩や自転車、保護者による送迎**となり、学校部活動と比べ負担増となる場合もある。

4. 地域分け

・交通手段を考えると、移動距離がある八田中と甲西中とでの地域クラブ化、また市内全体での1クラブなどは難しい。
・地域クラブ化の際は、北部と南部での地域に分ける、または近隣の中学校同士で地域クラブを作るなどの検討が必要
・部活動がない競技を地域クラブ化する場合は、競技人口が少ない場合があるので、市内1クラブになる可能性がある。

全体的課題

5. 大会出場するための資格

・地域クラブチームが大会（小中体連）に出場する場合は、地域指導者（兼職兼業含む）が監督になる場合、指導資格が必要な場合もある。

・部活動では、教師であれば顧問（監督）として行えるが、兼職兼業で地域指導者になった場合は、その資格を取得する必要がある。

・取得費は競技によって異なるが、金額も10万円近くかかり、取得も相当な日数を要するものもある。

6. 推進体制の整備

・移行に向けた環境の整備に当たっては、地域クラブ活動の運営や実施が円滑に行われるよう、協議会の設置や総括コーディネーターの配置のほか、専門部署の設置などを段階的に整備する必要がある。

※移行した場合、市が主体となり地域クラブ活動を担い運営管理に携わることになることから、事務負担が大きくなってしまう。

7. 過失に備えた対応

・現在の部活動ではケガをした場合、学校で加入している保険で対応する。地域クラブでは、市がスポーツ保険（保障は学同程度）に加入する。ケガ等が発生した場合、生涯学習課の対応となる。ケガ等に対す過失責任も市や指導者が負うことになる。いかに円滑に解決できるかが課題である

※事故やケガが発生した場合の対応も含めた指導者数の確保や安全管理体制を構築をする必要がある。

移行方法と課題

1．現在の部活動をそのまま地域クラブ活動に移行

〇課題：全体的課題同様に、「財源の確保」、「人材の確保」、「交通手段」等が課題

2．部員不足の部を合同チームにして地域クラブ活動に移行

〇課題：全体的な課題のほか、基本的に、生徒と保護者は学校単位で大会などに出場したいと考えるので、秋は部員不足だから地域クラブ、翌春は新入部員が入り単独での部活動となることから、地域クラブ活動の継続性が保てない。

3．学区を超えて地域クラブに参加

・A校にはサッカー部がないが、B校にはサッカー部がある。この場合、B校のサッカー部を地域クラブにすることで、A校の生徒もB校のサッカークラブに加入し活動することができる。

〇課題：全体的な課題のほか、部活動が設置されていない学校での生徒の平日の活動が課題

4．部活動がない競技の地域クラブ化

・市内の中学校に部活動がない競技に打ち込んでいる生徒が何人かおり、学校部活動がないため小中体連の大会に出れないが、この競技の地域クラブを作ることで、小中体連の大会に参加できる。

〇課題：全体的な課題のほか、練習はスイミングスクールなどに通っていて、大会時だけ地域クラブチームで出場することになる。

5．吹奏楽部など文化部の地域クラブ化

〇課題：全体的課題のほか、楽器の運搬方法や保管場所の確保、また、参加者が多数となった場合には、収容できる活動場所の確保、楽器編成のバランスなども課題

今後のスケジュール（案）

令和7年2月下旬

・現在実施しているモデル事業の参加生徒・保護者・地域指導者にアンケート調査を実施し、結果を検証し、来年度の年度前半の計画を検討

※文化部は、運動部の検証結果や他市町の事例を参考に休日の地域文化クラブ活動への移行の取組実施を検討する

令和7年3月中旬

・第2回南アルプス市部活動地域移行推進協議会開催

4～6月国の令和8年度以降の方針が示される。

令和7年4月以降もホッケー部モデル事業継続

令和7年5月中旬

・各中学校の部活動生徒数決定に伴い、年度後半に実施するモデル事業検討

令和7年6月中旬

・第1回南アルプス市部活動地域移行推進協議会開催（以降、必要に応じて開催）

令和7年6～9月

・年度前半のモデル事業を開始

・年度後半に実施するモデル事業の検討及び準備

今後のスケジュール（案）

令和7年10月以降

・年度後半のモデル事業開始

令和8年1月以降

・国の動向を確認しながら、令和8年度以降の移行する部活動を検討

令和8年2月中旬

・令和7年度に実施したモデル事業の参加生徒・保護者・地域指導者にアンケート調査を実施。結果を検証し、令和8年度以降の移行する部活動を検討

令和8年4月

・最低1つ以上の地域クラブ活動を開始